

施設でのサービス

入所をして受けるサービスです。
ご利用者さまの状況に応じた施設からお選びいただけます。

グループ
ホーム

特別養護
老人ホーム

ケアハウス

Sawarabi Group 7つのサービス

さわらび会では、
その方の状況に適した様々な介護サービスをご用意しています。

在宅でのサービス

ご自宅での生活を支えるサービスです。
ご希望に応じたサービスを相談しながらご利用いただけます。

デイサービス

居宅介護支援

ヘルパー
ステーション

ショートステイ



■お問い合わせ・ご相談は

社会福祉法人 **さわらび会**

<http://www.sawarabikai.or.jp>
e-mail: kamona@kawauchi-gp.jp

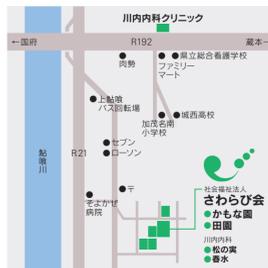
- 特別養護老人ホーム「かもな園」
- ケアハウス「さわらび」
- デイサービスセンター「いこい」
- かもな園短期入所生活介護
- かもな園居宅介護支援事業所

770-0047 徳島市名東町2丁目454
Tel: **088-633-6565**
Fax: 088-633-6568



- ケアハウス「田園」
- グループホーム「野バラ」
- ヘルパーステーション「かもな」

770-0047 徳島市名東町2丁目456
Tel: **088-633-6567**
Fax: 088-633-6585



- 特別養護老人ホーム「山河」
 - 山河短期入所生活介護
 - 看護小規模多機能山河
 - 訪問看護ステーション山河
- Tel: **03-5935-8806**
Tel: **03-5941-7817**

168-0072 東京都杉並区高井戸東3丁目30-13
Fax: 03-5344-9030



- 石神井台特別養護老人ホーム「秋月」
- 秋月短期入所生活介護事業所
- 秋月居宅介護支援事業所

177-0045 東京都練馬区石神井台6丁目1-11
Tel: **03-5935-8928**
Fax: 03-5935-8926



社会福祉法人

さわらび会

Social Welfare Corporation
Sawarabi Group

■施設・事業 案内

Facility & Business Profile



ごあいさつ

1997年に社会福祉法人さわらび会を結成し、
1998年4月に 特別養護老人ホーム「かもな園」、ケアハウス「さわらび」、
デイサービスセンター「いこい」を開設しました。
その後、ケアハウス「田園」、グループホーム「野バラ」、居宅介護支援事業所、
訪問介護事業所、配食サービス事業所 を併設してきました。
医療法人 川内内科(有床診療所)と連携し、お客様が自宅でも施設でも安心して
生活が出来るよう医療・介護のサービスを提供してきました。
また、これまでの経験を活かし、2013年3月に 石神井台特別養護老人ホーム「秋月」、
2019年9月に 特別養護老人ホーム「山河」、看護小規模多機能「山河」を開設し、
東京での社会福祉の発展にも取り組んでおります。
これからは、今後ますます増加してくる介護を必要とする高齢者や認知症の人に対して、
行政や地域住民、医療機関、介護サービス事業所とネットワークを形成し、
24時間365日安心して生活できる地域作り貢献してまいります。

社会福祉法人 **さわらび会** 理事長 川内 茂 徳



社会福祉法人 **さわらび会** は、こんな施設です。

- 利用者様の希望やベースに合わせたサービス提供を行っています。
集団や個別にとらわれず、利用者様の望む暮らしの提供を行っています。
- 安心・安全な介護を提供しています。
利用者様にとって安全で介護者の負担を軽減したケアを提供しています(ノーリフトケア等)。
- 様々なサービス事業を提供しています。
関連施設の川内内科と連携し、利用者様に合ったサービスを提供することができます。
- 個性のある職員が集まっています。
様々な年齢層、趣味・特技を持った職員が集まり、活気のある施設です。
- 専門的な資格を持った職員がサービス提供を行っています。
介護職員の介護福祉士の資格取得率が高く、資格取得への支援も行っています。
- 感染対策と防災対策に取り組んでいます。
感染症予防や防災に関する指針を定め、利用者様が安心して暮らせるように取り組んでいます。
- 地域貢献
通学路の見守りや地域行事のボランティア参加など、地域の一員として貢献できるように取り組んでいます。

S A W A R A B I G R O U P

■特別養護老人ホーム「かもな園」

自宅での生活が難しくなった方に対し、食事・入浴・排せつ等の日常生活の支援や機能訓練・健康管理、および療養上のお世話を行います。利用者様とその有する能力に応じた自立した生活を営むことができる様に支援する事を目的としています。又、一度入居すると最後まで入居しづつけられる、終の棲家としてもご利用できます。

- 定員: 50名 ●個室/四人部屋を完備
- 要介護3以上の認定を受けている方が対象

要介護 3~5

地域の方・各種訪問を積極的に受け入れ、地域行事にも参加し地域との関わりを大切にしています。「あの手・この手で元気になって、やりたい事をやる」という利用者様・家族様の思いを大切に日常生活の支援を心掛けています。入所後も家族様との関わりを大切に、当園に足を運んでいただけるよう毎日の支援を行なっています。

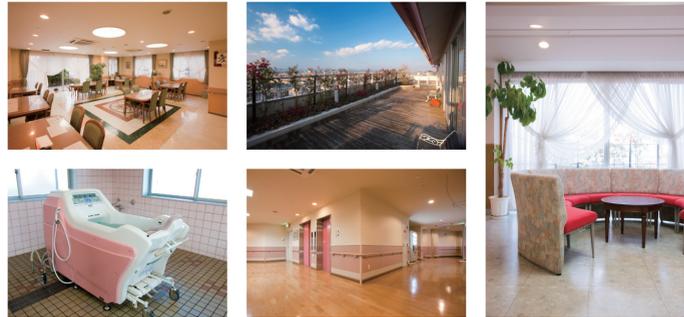


■かもな園短期入所生活介護

要介護者又は要支援者が短期に入所し、入浴・排泄・食事 その他日常生活の支援を行うサービスです。家族様の介護負担を軽減するお手伝いや、利用者様の社会交流の場となることを目的としています。自宅での生活リズムを崩さず、家庭生活に近づけることで、安心してご利用していただけるよう配慮しています。

- 定員: 20名 ●要介護認定を受けている方が対象
- 全室個室で対応

要支援 1~2 要介護 1~5



■ケアハウス「さわらび」

■ケアハウス「田園」

自炊できない程度の身体機能の低下等がみられる方、高齢の為、独立して生活するには不安がある方が安心して日常生活をおくれる様に支援いたします。介護を必要とすることを原則としますが、歩行器等を使用しておりホームヘルパー等により家事援助や入浴等の一部介助を受けることによって自立した生活ができる方も入居していただけます。生活保護の方も入居可能です。

- ケアハウス「田園」定員: 30名 ●ケアハウス「さわらび」定員: 16名
- 60歳以上の方が利用対象者

管理栄養士のもと、バラエティーに富んだ季節を感じるメニューのお食事をご用意しています。入浴は毎日入浴できるよう体制を整えており、外食・カラオケ・買い物会・季節の行事等 アクティビティーにも力を入れています。

自立 要支援 1~2 要介護 1~3



■グループホーム「野バラ」

認知症の症状がある方が少人数で共同で生活し、家庭的な雰囲気の中で食事・入浴・排泄等の日常生活を行います。共に支え合い、信頼できる人間関係を作り、安らぎと尊厳のある生活を支援します。

- 定員: 9名の1ユニット
- 要支援2~要介護5の認定を受けており、認知症の方が対象

要支援 2 要介護 1~5

一人ひとりの希望に沿った、外出や趣味活動・食事等の個別ケアを優先し、ゆったりとした毎日が過ごせるようスタッフ全員が思いやりの気持ちを持ち、大切にお世話します。又、医療関係との連携により、急な体調の変化に対応できる体制を整えております。



○デイサービスセンター「いこい」

認知症の方を専門としたデイサービスです。ご自宅から施設までの送迎を行い、食事や入浴などの生活のお手伝いやレクリエーションを行います。又、可能な限り自宅で自立した生活を送ることができるよう適した運動やレクリエーションを通して心身機能の維持・回復を目指します。

- 定員: 12名と9名の2単位
- 営業日時: 月~土 9:30-17:00

要支援 1~2 要介護 1~5

認知症の診断の受けており、徳島市内に住所がある方が利用対象になります。ご利用者様が穏やかに過ごせるように、職員一同信頼関係作りからスタートします。送迎から入浴・食事・レクリエーションに関して、一人ひとりに合わせた支援を行い、利用者様に喜んでいただける支援を行って参ります。



○ヘルパーステーション「かもな」

要支援または要介護の認定を受けられた方が対象です。御利用者様のご自宅を訪問して、日常生活の支援を行います。食事・排泄・入浴等 身体に触れて行う「身体介護」と調理・買い物・掃除・洗濯等の家事を行う「生活援助」があります。住み慣れたご自宅で自分らしく生活ができるよう、御利用者様の抱える様々な生活環境を理解し、安心・安全なサービスの提供ができるよう御利用者様の声を聞くことを大切に、職員それぞれが役割を持ってサポートして行きます。

- 利用対象者: 60歳以上で日常生活が自立されている方
- 40歳~60歳の方で特定疾病が原因で市町村から支援や介護が必要と認定された方
- 特徴: 24時間体制の訪問介護、障害福祉サービス

要支援 1~2 要介護 1~5



○かもな園居宅介護支援事業所

ご利用者・ご家族が安心して在宅生活を送ることができるよう支援するための、県の指定を受けた介護支援専門員(ケアマネジャー)がいる、専門的な相談窓口です。居宅介護支援は、ご利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、サービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。ケアマネジャーが利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。居宅介護支援は、特定のサービスや事業者に係ることがないよう、公正中立に行うこととされています。



対象となる方

- ・65歳以上の高齢者(第1号被保険者)が対象です。病気やけが等の原因に関わらず、日常に置いて支援や介護が必要となった場合に、認定を受ける事によりサービスが利用できます。
- ・40歳~65歳未満の医療保険加入者(第2号被保険者)も対象となり、老化が原因とされる病気(特定疾病)により、支援や介護が必要になった場合、認定を受けることによりサービスが利用できます。*交通事故等が原因の場合は、介護保険対象外となります。

- 営業時間: 8:30-17:30
- 365日対応
- 電話相談: 24時間対応

自立 要支援 1~2 要介護 1~5

